

=私たちの活動 4つの柱=
*制度化と指導員の身分保障
*専門性と仕事の確立
*父母と共に学童保育運動の発展
*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2023. 10. 2.
NO. 105
全日本建設交運一般労働組合
全国学童保育部会 発行
編集：事務局

会い、語り合い、共感

9月17日(土)より1

8日(日)、中央本部にて第25回全国学童保育部会総会を開催しました。

各地の報告では、

「人手が足りない」

「土曜日に開所するため

に、体制を組めない」

「初任給を上げて、人が来ない」

た。

第25回部会総会

人が足りない、
休暇が取れない



所に、独自アンケートを郵送し、県内指導員の労働実態を把握したとの報告がありました。

12自治体から返信があり、6割が非正規、4割が処遇改善の補助金を知らない、という実態が明らかになったそうです。

いずれも、指導員の働く環境がとても劣悪であることを浮き彫りにしています。

また、コロナ

の最中や、今の子どもたちの姿を出し合いました。

「指導員体制が不安定なところに応援保育に入ると、さまざまな試し行動をしてくる」

「保育園時代に十分な関係づくりができなかった子どもたちがいる。保護

者同士も同じ事が言える」「小さな発見を『宝物』として、こっそり指導員に教えてくれる」など。

そうした子どもたちの姿に寄り添い、不安や喜びを分かち合うことが今こそ大切になっています。

一方で、大規模化や学校の特別教室が保育室になっている、学校のスペースをタイムシェアで対応する例など、子どもたちの保育条件が極めて低いことも報告されていました。

このような事が発生するのは、国の基準や制度の問題です。

今取り組んでいる児童福祉施設に位置付ける署名を積み上げていくことがますます重要になってきています。

夜の懇親会も含めて、問題意識を深く掘り下げ部会総会でした。

(事務局長 田村一志)

要請署名、第1次提出に向け 現在、8837筆

「学童保育所を児童福祉施設に位置付けることを求める要請署名」は、9月20日現在、8837筆という到達です。

政府は、少子化対策に力を入れていると言っていますが、国民の願いに沿ったものか、子どもの権利保障に十分な中味なのか、注視しなければなりません。

各地域では、学童保育が発展するどころか、安上がり施策に留まり、またもうけ主義の事業者が受託したりと、「学童保育とは何か」が問われる情勢です。

どの地域の子どもも等しく学童保育が保障されるように、この署名を大きく広げ、世論を広げていきましょう。署名の第1次提出を11月9日のこども家庭庁との交渉の際に行います。

各地ですでに集まっている署名は、10月中に中央本部へ送ってください。

「メンタルを病む人が多くなっている」

など、多くの地域で人手不足と、そのために長時間労働になっている状況が報告されました。

福島支部は、県内の学童保育所約400か

子どもの姿 を語り合う

「保育園時代に十分な関係づくりができなかった子どもたちがいる。保護者同士も同じ事が言える」「小さな発見を『宝物』として、こっそり指導員に教えてくれる」など。

(事務局長

田村一志)